

令和8年度 佐賀県武雄市 観光客誘致対策助成金 旅行商品造成助成金のご案内

市内立寄り施設を含む旅行商品造成、募集、催行を行う旅行会社への補助金

条件 ※1事業者（事業部・支部）2回まで

- ・ 旅行業法による第1種、第2種の旅行業者であること
- ・ 添乗員またはガイドが同行する
- ・ 1つのツアーの催行人数が20人以上であること。（バスツアー等）
- ・ 宿泊あり：武雄市内宿泊 + 市内立寄り施設 or 体験メニューの2ヵ所以上を行程に含む
宿泊なし：武雄市内で食事 + 市内立寄り施設 or 体験メニューの1ヵ所以上を行程に含む

注意事項

- ・ 同コース（類似コース）複数設定の場合は1商品としてカウント。
- ・ 手配旅行（教育旅行、コンベンション含む）は対象外。（別途武雄市観光客誘致対策助成金制度等あり。）
- ・ 武雄市の他制度との重複不可。 ・ 本制度には審査があります。（受付順）
- ・ 立寄り証明・宿泊証明の提出が必要です。 ・ 掲載用の写真データ等素材の提供についてはご相談ください。

期間

<1次募集> 対象期間：令和8年4月20日～9月30日催行分まで 申請期間：令和8年4月1日～6月30日まで

<2次募集> 対象期間：令和8年10月1日～令和9年3月31日催行分まで 申請期間：令和8年9月1日～11月30日

※予算の上限に達し次第、受付を終了します。

予算に限りがあるため、必ず申請前の相談をお願いします。（事前の相談が無い場合は対象外となることがあります）

助成金額

ツアー参加の人数・宿泊の人数に応じて補助いたします。

<日帰り> ※上限 200,000円

1人につき500円 @500円×参加人数

<宿泊> ※上限 300,000円

①宿泊単価1万円未満の場合 @500円 × 宿泊延べ人数

②宿泊単価1万円～2万円未満の場合 @1,000円 × 宿泊延べ人数

③宿泊単価2万円以上の場合 @1,500円 × 宿泊延べ人数

★特典★

1.2.6.7.8.12月のツアー催行の場合、
宿泊500円、日帰り300円の加算となります。

例) 日帰り(500円+300円)×20人=16,000円
宿泊②の時
(1,000円+500円)×20人=30,000円

申請書類

申請はツアー催行の14日前までに、請求はツアーが完了してから20日以内に郵送で行って下さい。

応募
フロー

※事前相談

A
申請

交付決定

商品販売
催行

B
実績報告

確定通知
お支払い

支払時期は原則「請求書」の
受領後、30日以内。

A 申請時に提出

- ①武雄市旅行商品造成助成金交付申請書
- ②企画書、行程が確認できる書類等（旅程表、行程表など）

B 販売終了後に提出

- ③実績報告書
- ④助成金交付請求書
- ⑤立ち寄り証明書
- ⑥宿泊証明書（宿泊施設発行でも可）

申請書等の様式は、武雄市観光協会のホームページからダウンロードできます。

ご応募・お問合せ

(一財) 武雄市観光協会 〒843-0023 佐賀県武雄市武雄町大字昭和805
E-mail: takeokankou.jyosei@gmail.com TEL 0954(23)7766 FAX 0954(23)9726